

ちばぎん「冬のグッド・スマイルキャンペーン」実施概要

実施期間	平成 21 年 12 月 1 日（火）～平成 22 年 1 月 29 日（金）
対象者	個人のお客さま（居住者）
取扱店	本支店および特別出張所、出張所（市役所出張所、法人営業所は除く）
お取引条件	以下のいずれかのお取引をご成約いただいたお客さまを対象とさせていただきます。 株式投資信託（30 万円相当額以上）をご成約 投信積立サービス（自動振替金額毎月 2 万円以上）をご成約 スーパー外貨定期預金（米ドル、1-0、豪ドルを 30 万円相当額以上）を円貨からご成約 外貨積立預金（米ドル、1-0を自動振替金額毎月 2 万円以上）をご成約
景 品	先着 5,000 名さまに、『タンタン&スノーウィオオリジナルシチュー皿』をプレゼントいたします。 さらに抽選で 50 名さまに、以下の賞品が当たります。 A 賞 『ヤマハ P A S リチウム T 電動自転車』 10 名さま B 賞 『内臓脂肪チェック付体脂肪計 メタボスキャン』 40 名さま

「資産運用応援プラン」の概要

「定期預金初回上乘せ金利の提供」

以下所定のお取引内容にて株式投信、外貨預金等をご成約いただいた場合に、同時にご作成の3ヵ月もの定期預金に初回上乘せ金利を適用いたします。

項目	内容
対象者	・個人のお客さま（居住者） 店頭およびテレフォンバンクセンターによるお申込み （インターネットバンクによるお申込みは対象外となります）
対象店	・本支店および特別出張所、出張所（市役所出張所、法人営業所は除く）
所定取引の組み合わせ	株式投資信託（ 1 ）+ 定期預金（ 4 ） 外貨預金（ 2 ）+ 定期預金（ 4 ） 投信積立サービス（ 3 ）+ 定期預金（ 4 ） 外貨積立預金（ 3 ）+ 定期預金（ 4 ） 1：当行指定の株式投資信託を30万円相当額以上 2：当行指定の外貨預金（米ドル、ユーロ、豪ドル）30万円相当額以上円貨から預入。期間3ヵ月以上。 3：自振金額毎月2万円以上 4：スーパー定期、スーパー定期300、期間3ヵ月の自動継続型
定期預金預入限度額	・株式投資信託、外貨預金の成約金額以内で1口1,000万円未満（複数口で合計額1,000万円以上の作成は可能） ただし、投信積立サービス、外貨積立預金の場合は預入額50万円以下
定期預金金利	・3ヵ月もの初回金利 年4.00%（税引後 年3.20%） 上乘せ金利の適用期間は当初3ヵ月間のみで、継続後は店頭表示金利が適用されます。 平成21年11月26日現在の店頭表示金利は、年0.07%（税引後 年0.056%）です。 ・初回金利の利率は、3ヵ月毎に見直しをいたします。 今回の初回特別金利の適用期間は平成21年12月30日（水）までです。

【投資信託に関するご注意事項】

投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。

当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

投資信託は、投資元本が保証されている商品ではありません。

投資信託の設定、運用は、投資信託会社が行います。

過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。

投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたご投資家のみなさまご自身に帰属します。

投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。また、外貨建て資産に投資するものは、この他に為替相場の変動等の影響により基準価額が変動するため、投資元金を割り込むことがあります。これらに伴うリスクは、ご投資家のみなさまご自身のご負担となります。

投資信託に係る手数料としましては、ファンドにより異なりますが、ご投資家のみなさまに直接ご負担いただく費用としまして、当行所定のお申込手数料(お申込代金総額に対し最大3.15%(税込))がかかるほか、一部のファンドは換金時に信託財産留保額(換金時の基準価額の最大1.0%)がかかります。また、保有期間中には、信託財産で間接的にご負担いただく費用としまして、信託報酬(純資産総額に対し最大年率2.10%(税込))がかかるほか、組入有価証券の売買委託手数料や監査報酬等のその他の費用(運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません)がかかります。なお、当該手数料の合計額については、ご投資家のみなさまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。くわしくは、各ファンドの契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定に基づく書面による契約の解除(クーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託をご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みいただき、ファンドの内容を十分にご理解のうえお申込みください。

【外貨預金に関するご注意事項】

為替相場は変動するため、約定金利と円貨ベースでの実質利回りは一致しません。円高により為替差損が発生した場合には、お引き出し時円貨受取額がお預け入れ時円貨払込額を下回り「元本割れ」となる場合があります。

円貨からのお預け入れ時には当行所定のTTS(対顧客電信売相場)、円貨でのお引き出し時には当行所定のTTB(対顧客電信買相場)を適用します。為替相場に変動がない場合でも、TTSとTTBの差(往復の為替手数料に相当し、例えば、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1オーストラリアドルあたり5円)をご負担いただきますので、お引き出し時円貨受取額がお預け入れ時円貨払込額を下回る場合があります。

円を外貨にする際（お預け入れ時） および外貨を円にする際（お引き出し時）は為替手数料（例えば、1米ドルあたり片道1円（往復2円）、1ユーロあたり片道1円50銭（往復3円）、1オーストラリアドルあたり片道2円50銭（往復5円））がかかります。お預け入れ時およびお引き出し時の適用為替相場は、この手数料分を含んだ当行所定のTTS（対顧客電信売相場）、当行所定のTTB（対顧客電信買相場）をそれぞれ適用します。米ドル、ユーロ、オーストラリアドルは、ATM外貨預金振替サービスをご利用の場合、TTS・TTBから為替手数料を80%割引した相場を適用しますので、為替手数料は1米ドルあたり片道20銭（往復40銭）、1ユーロあたり片道30銭（往復60銭）、1オーストラリアドルあたり片道50銭（往復1円）となります。

外貨定期預金の中途解約は原則できません。当行がやむを得ないと認めて満期日前に解約する場合は、解約日の当該通貨の普通預金利率により計算した利息とともにお支払いします。また、預入期間・預入通貨によっては、損害金により「元本割れ」となる場合があります。

預金保険の対象外です。

日本および海外市場の休場日には、お預け入れ、お引き出しができない場合があります。

お利息に対して、20%（国税15%、地方税5%）の税金を源泉徴収します。マル優の適用は受けられません。為替差益が生じた場合は、雑所得として総合課税の対象となり、申告のお手続きが必要となります。ただし、年収2千万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与以外の所得が年間20万円以下であれば、申告は不要です。なお、為替差損が生じた場合は、黒字の雑所得から控除することができます。

お預け入れ、お引き出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。なお、外貨現金でのお引き出しの際には、手数料（1米ドルあたり1.5円、1ユーロあたり2.5円。最低手数料1,500円）がかかります。外貨T/Cでのお預け入れの際には、手数料（メール期間立替金利相当額。最低手数料1,500円）がかかります。外貨T/Cでのお引き出しの際には、手数料（T/C発行額の1%。最低手数料1,500円）がかかります。（米ドル・ユーロ以外の通貨については、現金・T/Cでの入出金はできません。）

くわしくは店頭にご用意しております説明書（契約締結前交付書面等）の内容を十分にお読みください。

上記の投資信託および外貨預金に関するご注意事項については、平成21年12月1日現在のものです。

投資信託、外貨預金、定期預金につきまして、くわしくは店頭の説明書（契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）等）をご用意しております。各商品を実際にお申込みの際には、それぞれの内容を十分にお読みください。